

食物アレルギー フローチャート

丹嶺利用の
問い合わせ

丹嶺学苑

団体代表者に、資料②「食事について」と資料③「食事メニュー（成分表）・食物アレルギー連絡票」を送付

団体代表者

①参加者全員に、食物アレルギーの有無を確認
②食物アレルギー対象者に、資料③「食事メニュー（成分表）・食物アレルギー連絡票」を渡す

アレルギー
対応希望者

「食事メニュー（成分表）・食物アレルギー連絡票」の内容を見て、アレルギー対応食を希望するか決める

「希望する」

「食物アレルギー連絡票」を記入し、代表者へ提出する

「希望しない」

食事を持参する

除けて食べる

食事注文をせずに持参するか、通常の食事を注文して自分で除けて食べるかを、代表者に伝える

※連絡票の提出不要

提出期限
入苑12日前
(土日祝除く)

団体代表者

提出された「食物アレルギー連絡票」を、食事注文フォームと合わせて丹嶺学苑へ送信する
※提出期限を過ぎると対応できません

丹嶺学苑

①提出された「食物アレルギー連絡票」と「食事注文」を食事業者に送付

【食事業者】内容を確認、アレルギー対応の有無を記入

※アレルギー対応食がある場合は、別途「アレルギー対応食」用紙を作成します

②食事業者が記載した「食物アレルギー連絡票」と「アレルギー対応食」を代表者に送付

入苑7日前

団体代表者

食事業者からの回答内容を「食物アレルギー連絡票」提出者に渡す

アレルギー
対応希望者

団体代表者から受け取った「食物アレルギー連絡票」の内容を確認する

対応食あり

「アレルギー対応食」を確認する

対応食なし

通常の食事を自分で除けて食べる

対応食の注文をやめる

「食事を持参する」か「通常食を自分で除けて食べる」かを、団体代表者に回答する

変更期限
入苑3日前
(土日祝除く)

団体代表者

変更があれば、入苑3日前（土日祝除く）までに、丹嶺学苑へ連絡する ※締切以降の変更はできません

入苑当日

対応食を食べる

入苑後、団体代表者との調整時に「アレルギー対応カード」を渡します

丹嶺
学苑

団体
代表者

ご本人

対応食希望者は、「アレルギー対応カード」の説明に沿って、直接食事業者から対応食を受け取る

食事を持参する

持参したものを、ご自身で温めるなどして対応する

※「電子レンジで温める」・「給湯して食べられる」ものをご持参ください。

※箸や食器類もありませんので、必要に応じてご用意ください。

※丹嶺内や近隣にはお店がありません。

※研修中は、冷蔵庫に入れるなど食品の安全管理はご自身でお願いします。